

実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福崎町	山崎地区	令和3年5月21日	令和2年3月24日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	46.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	3.5 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者並びに篤農家の高齢化や若者の農業離れが進む中、地域農業を維持していくために、次の担い手を育成する必要がある。 ○ ほ場整備後(約5～10年後)の中心経営体。 ○ ほ場整備対象外の山林に隣接する田畑の維持管理。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○ほ場整備後(約5～10年後)の中心経営体は法人化予定の集落営農組合が担う。現在の担い手である認定農業者は今後5年は農業を続ける計画を持っており、健康が続く限り続ける意向である。離農するときには所有する営農施設及び機械を営農組合が引き継ぐ方針である。</p>
<p>ほ場整備事業の条件である高収益作物の栽培は、営農組合が担う方向で考えている。 令和2年度より、キャベツ、レタス、じゃが芋、里芋、生姜、人参、プチヴェール、黒大豆、順次試験栽培している。 経営安定化のためには、麦や大豆の栽培が不可欠だが、R3年～R5年度にかけて遊休農地を借り上げて大豆、小麦の試験栽培に取り組む予定である。播種機、コンバインは認定農家からリースし合わせて作業指導も受ける予定としている。</p>
<p>○環境農業の旗を立てる。 SDGsが掲げる人間らしく生活し続けるために必要な17の目標にある 9)農業と技術革新の基盤を作ろう 13)気象変動に具体的な対策を 15)陸の豊かさを守ろう を意識した農業経営を目指す。人が関わることによって作られてきた自然環境「豊かな里山環境」の維持。 具体的には、山崎区の家庭から出る生ごみ、農作業で出る野菜残渣、もみ殻をすべて堆肥化し、畑にもどす。 ドジョウが住める用排水路の維持管理。 日本ミツバチを養蜂し植物の環境を整える。 山羊による除草作業により、畦の環境維持。</p>